

茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 絵画）

しほんちゃくしょく そうじじえんぎえまき
紙本著色 総持寺縁起絵巻



第1段絵より

◇所在地 茨木市総持寺一丁目

◇指定番号 絵画第2号

◇指定年月日 平成11年5月1日

紙本著色、詞9段絵8段（第9段は詞のみ）で構成され、卷子装となっています。

筆者として、詞は不明、絵は海北友雪（1598-1677 江戸時代前期の画家）の落款と印があり、制作年代は、江戸時代初期（17世紀前半）とみられます。

詞は和文で、第7段までは総持寺創建の由来（藤原高房・山蔭父子に関する亀の報恩譚、本尊となる霊木の漂流譚、長谷寺の観音が化現して本尊を彫ったという造立譚）を述べています。続く、第8段は創建とその後貴顕の信奉を集め繁栄した様子を語り、第9段は後世の荒廃ぶりを述べて勧進合力を呼びかけるものとなっており、本縁起はこの勧進のために本寺の由来を明示するものとして制作されたと考えられます。